

東日本大震災への対応と今後の取組

国土交通省

平成28年3月11日

目次

1. 復旧・復興の進捗状況 . . . 2 頁	4. 用地取得の迅速化、施工確保対策（概要） . . . 21 頁
（参考）公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況 （H28.1末時点）	（参考）復興加速化会議
2. 基幹インフラの復旧・復興（概要） . . . 4 頁	4-1. 用地取得の迅速化 . . . 23 頁
2-1. 道路 . . . 5 頁	4-2. 施工確保対策 . . . 24 頁
2-2. 鉄道 . . . 6 頁	（参考）災害公営住宅 工事確保実施プログラム
（参考）東日本大震災等により被災した鉄道路線の 復旧に向けた取組	（参考）公共建築工事における『営繕積算方式』の普及・促進
（参考）JR常磐線（避難指示区域内）の開通の見通し	（参考）公共建築相談窓口における対応
2-3. 海岸 . . . 9 頁	（参考）入札不調の状況
2-4. 港湾 . . . 10 頁	（参考）建設技能労働者過不足率と主要建設資材需給動向
3. 住宅再建・復興まちづくり（概要） . . . 11 頁	5. 観光の復興（概要） . . . 30 頁
（参考）住まいの復興工程表について（H27.9末現在）	（参考）観光客中心の宿泊施設における延べ宿泊者数（H22年比）
3-1. 災害公営住宅 . . . 13 頁	（参考）東北地方における延べ外国人宿泊者数（H22年比）
3-2. 民間住宅の自力再建 . . . 14 頁	（参考）東北地域観光復興対策事業の事業内容
3-3. 防災集団移転促進事業、土地区画整理事業 . . . 15 頁	（参考）「日本の奥の院・東北探訪ルート」形成計画概要
（参考）復興まちづくりの進捗状況（H28.1末現在）	（参考）東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業
（参考）完成した民間住宅等用宅地	
（参考）各地区におけるまちびらき	
3-4. 被災地におけるまちづくりの取組（市街地再開発事業等） . . . 19 頁	
3-5. 国営追悼・祈念施設（仮称） . . . 20 頁	

1. 復旧・復興の進捗状況

■ 主な事業の5年間の進捗率（H28.1末時点）

項目	進捗率	
< 基幹インフラ関係 >		
・海岸対策 全体計画数 677地区	76%着工 (68%(H27.3)) 19%完了 (16%(H27.3)) <small>※ 97%地元調整済</small>	
・復興道路、復興支援道路 計画済延長 570km※	97%着工 (94%(H27.1)) 41%完了 (39%(H27.1))	※ 事業中間と供用済区間の合計
・港湾 被災した港湾施設 131箇所	98%完了 (96%(H27.1))	
・鉄道 被災した路線延長 2,330.1km	93%完了 (91%(H27.1))	※ JR大船渡線のBRTによる本格復旧分を含む
< 住宅再建・まちづくり関係 >		
・災害公営住宅 計画戸数 29,997戸(29,820戸※1)	97%用地確保済み (88%(H27.1)) 49%完了 (19%(H27.1))	<small>※1 ()内の数値は帰還者向け災害公営住宅を除いた戸数</small> <small>※ 進捗率には、帰還者向け災害公営住宅の計画を含んでいない。</small> <small>※ 供給計画は「住まいの復興工程表」(H27.9末時点)による。</small>
・防災集団移転促進事業 計画数 334地区	99%着工 (95%(H27.1)) 70%完了 (36%(H27.1))	※ 供給計画は「住まいの復興工程表」(H27.9末時点)による。

(参考)公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況(H28.1末時点)

項目指標名	進捗率	項目指標名	進捗率	項目指標名	進捗率	項目指標名	進捗率
■ 海岸対策※1 (本復旧・復興工事に着工した地区海岸、本復旧・復興工事が完了した地区海岸の割合) <small>※帰還困難区域及び居住制限区域を除き、避難指示解除準備区域を含む。</small>	19% (完了) 76% (着工)	■ 交通網(道路) (直轄区間) (本復旧が完了した道路開通延長の割合)	99%	■ 交通網(港湾) (本復旧工事に着工した、及び本復旧工事が完了した復旧工程計画に定められた港湾施設の割合)	98% (完了) 100% (着工)	■ 復興まちづくり (土地区画整理事業※3) (事業認可済の地区数 造成工事の着工数 宅地の引渡開始地区※4数 造成工事の完了数の割合) <small>※供給計画は「住まいの復興工程表」(H27.9末時点)による。</small>	【地区ベース】 48% (完了) 100% (事業化・着工) 4% (完了) (宅地引渡) 【戸数ベース】 8% (完了) 100% (着工)
■ 河川対策 (直轄区間) (本復旧工事が完了した河川管理施設(直轄管理区間)の割合) <small>※旧北上川(本復旧工事が完了済)で実施中の地震・津波対策は、H30年度の完成予定</small>	100%	■ 交通網(道路) (県・市町村管理区間) (本復旧が完了した道路路線数の割合)	90%	■ 災害公営住宅 (災害公営住宅の用地確保が完了した戸数 建築工事に着手した戸数 建築工事が完了した戸数の割合) <small>※進捗率には、帰還者向け災害公営住宅の計画を含んでいない。 ※供給計画は「住まいの復興工程表」(H27.9末時点)による。</small>	49% (工事完了) 77% (工事着手) 97% (用地確保)	■ 復興まちづくり (津波復興拠点整備事業) (工事に着手した地区数 事業認可した地区数の割合)	88% (着工) 96% (認可)
■ 河川対策 (県・市町村管理区間) (本復旧工事が完了した河川管理施設(県・市町村管理区間)の割合)	89%	■ 交通網(道路) (復興道路・復興支援道路) (復興道路・復興支援道路の着工率 復興道路・復興支援道路の整備率)	41% (完了) 97% (着工)	■ 復興まちづくり (防災集団移転促進事業) (事業計画の同意地区※数 造成工事の着工数 造成工事の完了数の割合) <small>※災害公営住宅のみにより宅地供給される地区を含む ※供給計画は「住まいの復興工程表」(H27.9末時点)による。</small>	【地区ベース】 70% (完了) 99% (着工) 100% (同意) 【戸数ベース】 57% (完了) 99% (着工)	■ 復興まちづくり (造成宅地の滑動崩落防止) (対策工事に着工した地区数、 対策工事が完了した地区数の割合)	92% (完了) 100% (着工)
■ 下水道 (通常処理に移行した下水処理場※2の割合)	99%	■ 交通網(鉄道) (運行を再開した鉄道路線延長の割合) <small>※JR大船渡線のBRTによる本格復旧分を含む</small>	93%	※1 海岸対策については、H27.3末時点から、復旧のみならず復興も含めた指標とした。「復旧」とは、災害復旧事業により行う復旧工事のこと。「復興」とは、社会資本整備総合交付金又は農山漁村地域整備交付金により行う整備工事のこと。 ※2 「通常処理に移行した処理場」とは、被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能となった処理場である。これらの中には、一部の水処理施設や汚泥処理施設は未だ本復旧工事中のものもある。 ※3 防災集団移転促進事業や災害公営住宅のみにより宅地供給される地区を含む。 ※4 宅地の一部を使用収益開始した地区、保留地の一部を引渡した地区を計上。 ※ 福島県の避難指示解除準備区域等については、原則除いている。 ※ 各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。			

2. 基幹インフラの復旧・復興（概要）

- 道路などの基幹インフラについてはこの1年間概ね順調に進捗し、着実に復旧・整備を推進した。
- 引き続き工程表に基づきインフラの復旧・整備を着実に推進する。

この1年間に講じてきた措置

（道路）

○常磐道 全線開通(H27.3.1)

※原発事故による避難者に対する高速道路の無料措置については、H29.3.31までの1年間延長を決定。

（鉄道）

○JR山田線(宮古～釜石駅間)の三陸鉄道への運営移管について、関係者間で合意し(H27.2.6)、復旧工事に着手(H27.3.7)

○JR常磐線、平成31年度末までの全線開通を目指すことを公表(H28.3.10)

○JR石巻線、全線運転再開(H27.3.21)

○JR仙石線、全線運転再開(H27.5.30)

○JR大船渡線・気仙沼線沿線自治体首長会議を開催(H27.6.5、H27.7.24、H27.12.25)



常磐道(浪江IC～常磐富岡IC)



沿線自治体首長会議



仙石線(石巻駅)

今後講じていく主な措置

○被災地の早期復興のリーディングプロジェクトである復興道路・復興支援道路の早期完成を目指す。

・ H30年度に釜石が東北道の花巻と高速道路で接続、H31年度に三陸沿岸道路の仙台から釜石が延長の約9割開通

○JR常磐線等の早期の全線復旧に向けた取組みが着実に進むよう、引き続き関係者間で緊密に連携。

○ H30年度に小名浜港の国際物流ターミナル整備を完成させる等、復興の加速化の拠点となる港湾施設の整備を行う。



仙塩道路(仙台北IC～多賀城IC間)
(H27.11現在)

主なスケジュール

○都南川目道路(H28.3.12 開通予定)、仙塩道路(H28.3.27 4車線化予定)、登米志津川道路(H28.4.16 開通予定)

○JR常磐線 原ノ町～小高間(H28年春までに開通予定)

○大船渡港 湾口防波堤(H28年度完成予定)

2-1. 道路

現状と課題

- 東日本大震災において直轄国道、高速道路等が大きな被害を受けたものの、概ね復旧完了。
- また、復興・復興支援道路については、事業促進PPPの活用等により早期整備を推進。

この1年に講じてきた措置

○復興道路・復興支援道路の整備

- 仙台松島道路 (6.8km) : H27. 3.30 4車線開通
- 矢本石巻道路 (14.4km) : H27. 3.31 4車線開通
- 吉浜道路 (3.6km) : H27.11.29 開通
- 遠野～宮守 (9.0km) : H27.12. 5 開通

○常磐自動車道

- 全線開通 : H27.3.1
- 大熊IC、双葉IC : H27.6.12 事業化

○その他、直轄国道の復旧を実施。



吉浜道路 開通式

今後講じていく措置

○常磐自動車道の4車線化

- いわき中央～広野、山元～岩沼

○復興道路・復興支援道路の整備

- 都南川目道路 (2.6km) : H28.3.12
- 仙塩道路 (7.8km) : H28.3.27 4車線化 (登米東和IC～(仮)志津川IC間) (H27.11現在)
- 登米志津川道路 (2.0km) : H28.4.16

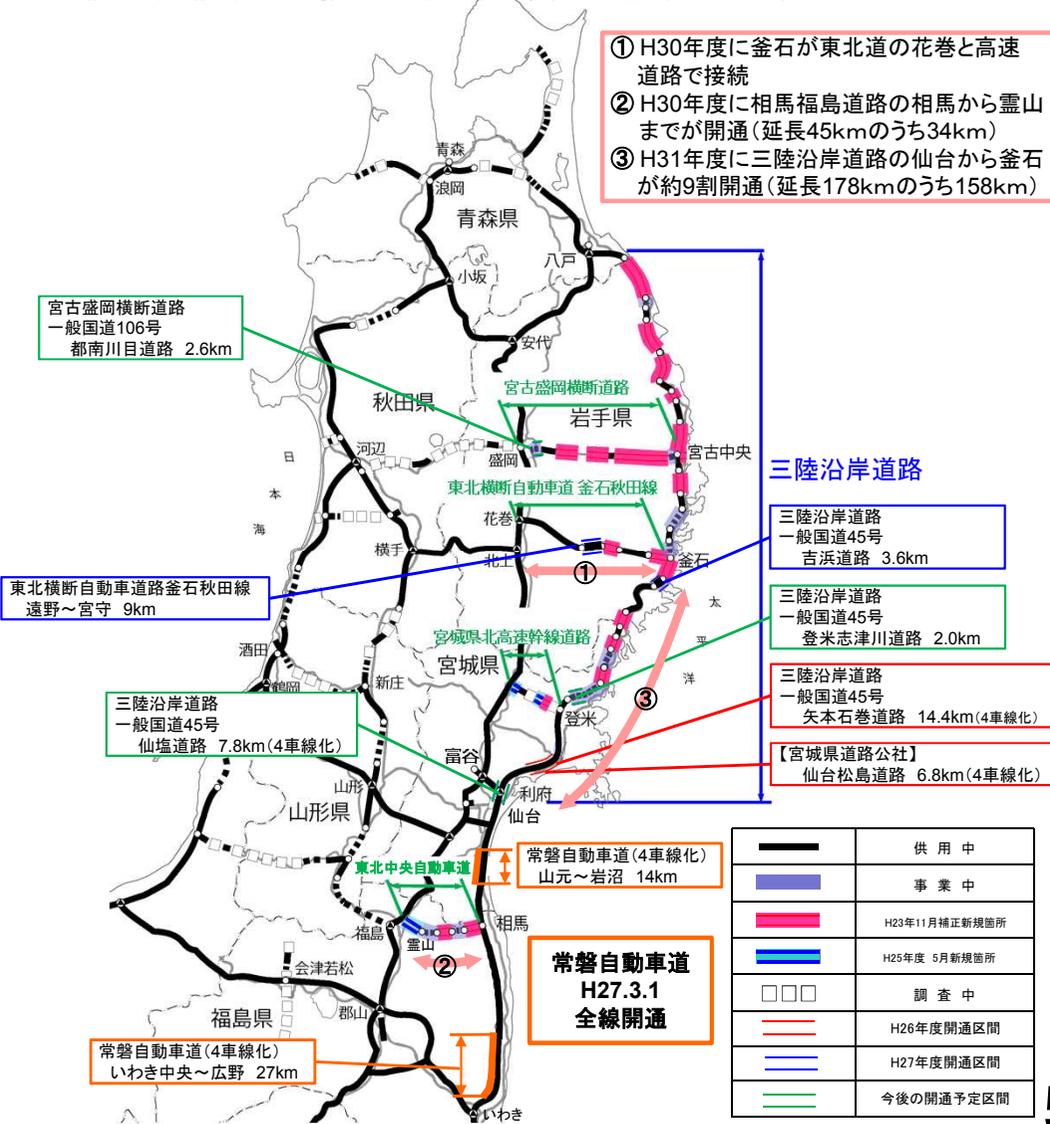


登米志津川道路

その他路線についてもH28年度以降の開通に向け引き続き整備

○その他、直轄国道の復旧を引き続き実施。

◆ 復興・復興支援道路、常磐自動車道位置図



2-2. 鉄道

現状と課題

- JR山田線については、平成27年3月7日に復旧工事に着手。
- JR大船渡線については、BRTによる本格復旧で合意、JR気仙沼線については、南三陸町と登米市はBRTによる本格復旧で合意、気仙沼市は引き続き議論を継続。
- JR常磐線原ノ町～竜田間については、住民帰還の動向等を踏まえつつ、復旧工事等の方法について検討が必要。

この1年に講じてきた措置

○JR山田線

JR山田線(宮古～釜石間)の三陸鉄道への運営移管について、JR東日本と地元自治体等が合意(H27. 2. 6)し、復旧工事に着手(H27. 3. 7)。



JR山田線着工式

○JR気仙沼線及び大船渡線

JR大船渡線・気仙沼線の復旧方針をハイレベルで協議するため、国土交通副大臣を座長とする沿線自治体首長会議を設置。

第2回会議(H27. 7. 24)において、JR東日本から、BRTによる本格復旧の提案があり、提案について各自治体が検討。

第3回会議(H27. 12. 25)において、大船渡線については、BRTによる本格復旧で合意、気仙沼線については、南三陸町と登米市はBRTによる本格復旧で合意、気仙沼市は引き続き議論を継続することとなった。

○JR常磐線

国土交通副大臣を座長とし、関係省庁や沿線自治体等で構成する「浜通りの復興に向けたJR常磐線復旧促進協議会」を開催(H27. 3. 27、H28. 2. 23)し、今後の除染・復旧工事に向けた課題等について議論。

その結果、開通時期が明らかとなっていなかった浪江～富岡間について、31年度末までの開通を目指し、これにより、JR常磐線を全線開通させることとした(H28. 3. 10公表)。

今後講じていく措置

○JR山田線

現在、JR東日本が平成30年度末を目指して復旧工事中。早期の運転再開に向けて、復旧工事が着実に進むよう、引き続き関係者間で緊密に連携。

○JR気仙沼線

気仙沼市において、JR東日本との協議を継続。

○JR常磐線

引き続き関係者間で緊密に連携し、平成31年度末までの全線開通に向けて取り組む。

○JR石巻線、仙石線

- ・石巻線(浦宿～女川) H27. 3. 21 運転再開
- ・仙石線(高城町～陸前小野) H27. 5. 30 運転再開



浜通りの復興に向けたJR常磐線復旧促進協議会



JR大船渡線・三陸鉄道 盛駅

(参考)東日本大震災等により被災した鉄道路線の復旧に向けた取組

① まちづくりと一体となった復旧方策を検討

・JR山田線(宮古～釜石間)

JR東日本からの地元自治体等に対する、JR山田線の三陸鉄道への運営移管の提案について、平成27年2月に合意。**3月より復旧工事に着手**し、平成30年度末を目指して復旧工事を進めている

・JR大船渡線(盛～気仙沼間)

・JR気仙沼線(気仙沼～柳津間)

国土交通副大臣を座長とする第3回沿線自治体首長会議(H27.12)において、**大船渡線については、BRTによる本格復旧の受け入れで合意、気仙沼線については、南三陸町と登米市はBRTによる本格復旧受け入れで合意、気仙沼市は引き続き議論を継続することとなった**

② 全線復旧に向けた取組を加速

・JR常磐線(原ノ町～竜田間)

【避難指示解除準備区域等】

- ・原ノ町～小高間は、**平成28年春までに開通** ※1
- ・小高～浪江間は、**遅くとも2年後(平成29年春)の開通**を目指す ※1
- ・竜田～富岡間は、**平成29年内の開通**を目指す ※2

【帰還困難区域を含む区間】

- ・浪江～富岡間は、**平成31年度末までの開通**を目指す ※3

・JR常磐線(浜吉田～相馬)

浜吉田～相馬間：**平成28年12月末までに運転再開**

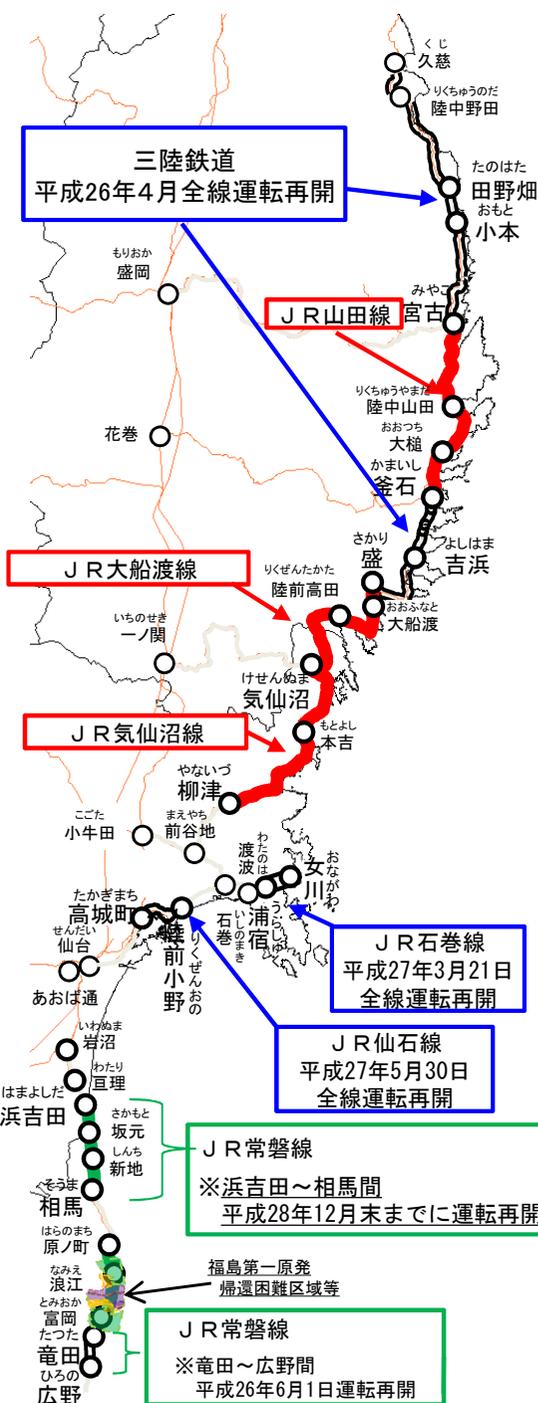
国土交通副大臣を座長とする「浜通りの復興に向けたJR常磐線復旧促進協議会」において、早期復旧に向けた諸課題について、必要な検討・調整等を行っているところ

※1 「JR常磐線の全線開通に向けた見通し等について」(H27.3.10)

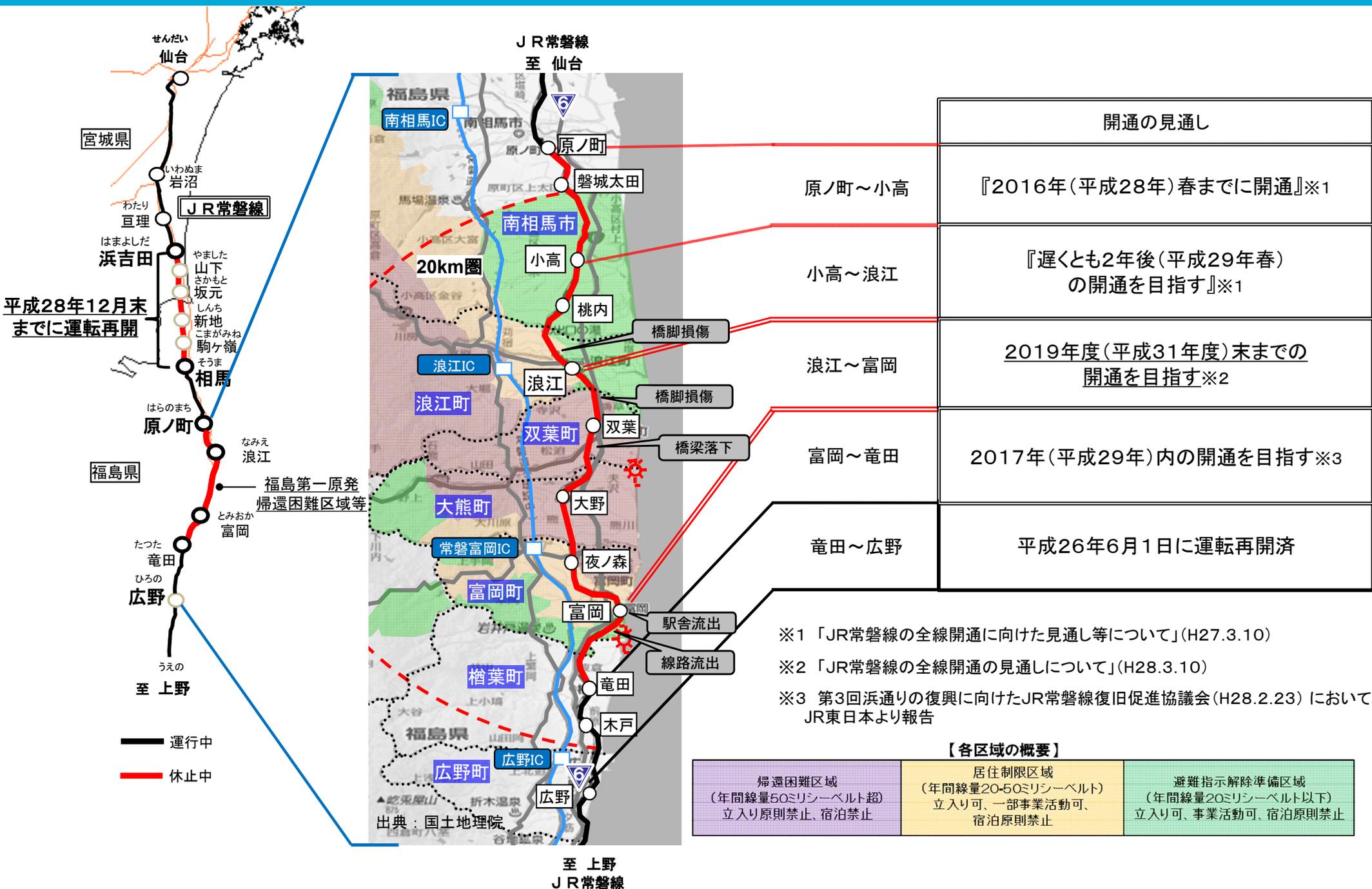
※2 第3回浜通りの復興に向けたJR常磐線復旧促進協議会(H28.2.23)においてJR東日本より報告

※3 「JR常磐線の全線開通の見通しについて」(H28.3.10)

➡ **平成31年度末までの全線開通を目指す(平成28年3月10日公表)**



(参考)JR常磐線(避難指示区域内)の開通の見通し



現状と課題

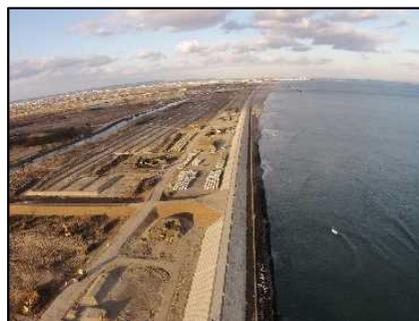
○被災した海岸の復旧事業（501地区海岸）と復興事業（176地区海岸）をあわせた677地区海岸のうち、完成は126地区海岸（19%）だが、656地区海岸（97%）で工事に着手（完成を含む）または工事着手に向けた準備段階であり、海岸堤防等の復旧・復興は着実に進展している。（H28.1末時点）

この1年に講じてきた措置

○国施工区間（代行区間含む）では、復旧・復興を支える上で不可欠な仙台空港等重要施設の前面の区間等、約36キロ（約9割）について施工を完了。（H28.1末）



仙台湾南部海岸完成（H28.3.5開催）



仙台海岸（深沼南工区）

○県・市町村施工区間では、海岸管理者が地元に対する説明会等を重ね、地元住民の理解を得て順次工事着手。

状 況	平成28年1月末
工事着手済み	514地区海岸（76%） ※うち126地区海岸（19%）で完成
工事着手に向けた設計、 用地手続き中等	142地区海岸（21%）
背後のまちづくり計画や 他事業との調整中等	21地区海岸（3%）

※国土交通省及び農林水産省所管海岸
 ※復旧・復興箇所の合計（同一地区海岸で復旧事業と復興事業を実施している場合は重複してカウント）
 ※県からの聞き取りによる

今後講じていく措置



山元海岸（中浜工区）

○県・市町村施工区間についても、速やかに復旧・復興が進むよう最大限の支援を実施。

○未着工となっている区間についても、海岸管理者である県等に丁寧に対応いただき、背後のまちづくり計画等との調整を図り、早期の着工・完了を目指す。

現状と課題

- 産業・物流上、特に重要な港湾施設については、3施設を残し平成26年度末に復旧工事を完了した。
- 残る釜石港、大船渡港の湾口防波堤、相馬港の沖防波堤の復旧を計画的に推進している。
- さらに、経済復興の礎となる岸壁・防波堤等の整備を推進している。

この1年に講じてきた措置

- 産業物流上、特に重要な港湾施設の復旧
産業物流上、特に重要な131の港湾施設のうち、残る釜石港及び大船渡港の湾口防波堤、相馬港の沖防波堤の3施設について、着実に復旧事業を進めた。



H27.8 相馬港沖防波堤全景



今後講じていく措置

- 釜石港及び大船渡港の湾口防波堤、相馬港の沖防波堤について、大船渡港は平成28年度、釜石港及び相馬港は平成29年度完了を目指し、復旧工事を推進していく。



H28.2 釜石港湾口防波堤ケーソン据付状況

被災地港湾において岸壁・防波堤等の港湾施設の整備を行った。

(主な事業: H27年度完成予定)

- ・仙台塩釜港 仙台港区 中野地区 岸壁(水深14m)

- ・相馬港 4号ふ頭地区 航路・泊地(水深14m)

- ・茨城港 常陸那珂港区 中央ふ頭地区 岸壁(水深12m)



茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区 国際物流ターミナル整備事業

引き続き、復興の加速化の拠点となる港湾施設の整備を行う。

(主な事業)

- ・八戸港 外港地区 防波堤
- ・久慈港 湾口地区 防波堤
- ・小名浜港 東港地区 岸壁(水深18m)



小名浜港東港地区 国際物流ターミナル整備事業 (H30年度完成予定)

等

3. 住宅再建・復興まちづくり（概要）

- 住宅再建・復興まちづくりについては、被災者に住まいの確保について見通しを持っていただけるよう、平成25年3月より「住まいの復興工程表」を復興庁が策定し、これを定期的に改訂。引き続き、工程表に基づき事業を着実に推進。
- 今後本格化する民間住宅の再建については、人材・資材の動向などを注視し、安定的な施工確保に努める。

この1年間に講じてきた措置

（主な完成・供給状況）

- 災害公営住宅の完成状況
（岩手、宮城、福島等8県）
H28.1末までに14,446戸完成済み
- 民間住宅等用宅地の供給状況
H28.1末までに6,534戸供給済み

（※「東日本大震災被災者向け災害公営住宅及び民間住宅等用宅地の供給状況」による）

- 「災害公営住宅 工事确实実施プログラム」の継続
標準建設費に関し、特殊な条件下での特例加算の限度額を廃止している措置について、適用の具体事例を関係地方公共団体に周知
- 公営住宅の標準建設費の見直し
- 都市再生機構（UR）による現地支援体制を強化
- 大規模な地区や事業期間が比較的長期となる地区の実情に応じた支援
- 防災集団移転促進事業の移転元地の利活用の促進
- 資材・人材のマッチングサポートの展開
- 国営追悼・祈念施設（仮称）の基本計画策定、基本設計等を実施。

今後講じていく主な措置

- 「災害公営住宅 工事确实実施プログラム」を継続し、引き続き発注・入札、工事实施、工事後の各段階での対応を的確化。
- 都市再生機構（UR）による現地支援体制の確保
- 高台移転については、引き続き、復興庁と連携し、進捗に応じた適切な計画の見直しや移転元地の利活用など、地区ごとの実情に応じたきめ細かな支援を実施。
- 今後本格化する民間住宅の再建については、人材・資材の動向などを注視し、安定的な施工確保のため必要な支援を行う。
- 国営追悼・祈念施設（仮称）について、平成32年度末を目途に整備を行う。

主な完成・供給予定（※「住まいの復興工程表」（H27.9末時点）による）

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| ○災害公営住宅の完成見込み（岩手、宮城、福島等8県） | ○民間住宅等用宅地の供給見込み |
| H28.春までに約1.7万戸 | H28.春までに約9千戸 |
| H29.春までに約2.5万戸 | H29.春までに約1.4万戸 |

(参考)住まいの復興工程表について(H27.9末現在)

1. 災害公営住宅の整備に係る進捗状況

- ・岩手県では、H28年度までに概ね5,100戸(概ね9割)、H29年度までに概ね5,300戸(概ね9割)が工事終了の見込み
- ・宮城県では、H28年度までに概ね13,900戸(概ね9割)、H29年度までに概ね15,100戸(概ね9割)が工事終了の見込み
- ・福島県では、H28年度までに概ね6,200戸、H29年度までに概ね7,700戸が工事終了の見込み

(工事終了時期・累計)

(単位・戸)

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度以降	(調整中)	計
岩手県 (進捗率)		118 (2%)	574 (10%)	1,525 (26%)	3,391 (59%)	5,074 (88%)	5,346 (93%)	5,771 (100%)	(0)	5,771 (100%)
宮城県 (進捗率)		50 (0%)	1,343 (8%)	5,288 (33%)	9,927 (62%)	13,909 (87%)	15,094 (95%)	15,279 (96%)	(645)	15,924 (100%)
福島県	津波・地震 (進捗率)	80 (3%)	357 (13%)	1,617 (58%)	2,644 (94%)	2,797 (100%)	2,797 (100%)	2,797 (100%)	(14)	2,811 (100%)
	原発避難者 (進捗率)	0 (0%)	0 (0%)	509 (10%)	1,255 (26%)	3,406 (70%)	4,890 (100%)	4,890 (100%)	(0)	4,890 (100%)
	帰還者	-	-	-	0	8	58	58	(119)	177

※ 整備計画の策定段階にあるもの等は「調整中」としている。

※ 福島県の帰還者向け災害公営住宅については、全体計画が未定であるため進捗率は示していない。

2. 民間住宅等用宅地の整備に係る進捗状況

- ・岩手県では、H28年度までに概ね4,600戸(概ね6割)、H29年度までに概ね6,300戸(概ね8割)が供給される見込み
- ・宮城県では、H28年度までに概ね8,200戸(概ね8割)、H29年度までに概ね10,200戸(概ね9割)が供給される見込み
- ・福島県では、H28年度までに概ね1,300戸(概ね7割)、H29年度までに概ね1,800戸(概ね9割)が供給される見込み

※民間住宅等用宅地:地方公共団体が土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業により供給する住宅用の宅地

(宅地供給時期・累計)

(単位・戸)

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度以降	(調整中)	計
岩手県 (進捗率)		2 (0%)	247 (3%)	1,013 (13%)	3,119 (39%)	4,645 (58%)	6,282 (78%)	8,064 (100%)	(0)	8,064 (100%)
宮城県 (進捗率)		85 (1%)	353 (3%)	2,209 (21%)	5,278 (51%)	8,220 (79%)	10,192 (98%)	10,420 (100%)	(0)	10,420 (100%)
福島県 (進捗率)		17 (1%)	244 (13%)	594 (32%)	805 (43%)	1,331 (72%)	1,838 (99%)	1,854 (100%)	(0)	1,854 (100%)

3-1. 災害公営住宅

現状と課題

- 災害公営住宅の整備については、計画戸数約3万戸に対し、9割を超える用地を確保し、7割を超える建築工事に着工。既に1.4万戸を超える住宅が完成しており、全体として県・市町村の計画に沿って着実に進捗。
- 災害公営住宅の工事を確実・円滑に実施するため、「災害公営住宅 工事確実実施プログラム」(H26.9 第4回復興加速化会議取りまとめ)を展開。被災地の個別の実情を踏まえ、発注・入札段階、工事実施段階、工事後の精算段階等における的確な対応策を導入・徹底するとともに、その実施状況のフォローアップを実施。

この1年に講じてきた措置

- 「住まいの復興工程表」に基づく整備の推進
 - ・住まいの復興工程表により被災者の方々に対し住宅再建等に係る時期の目安を提示するとともに、これに基づく整備を推進。
- 「災害公営住宅 工事確実実施プログラム」の継続
 - ・災害公営住宅の工事を確実・円滑に実施するため、「災害公営住宅 工事確実実施プログラム」の徹底を図るとともに、実施状況のきめ細かなフォローアップを実施
- 福島復興再生特別措置法の改正
 - ・福島復興再生特別措置法の改正により、帰還者向けの災害公営住宅の整備を事業メニューに追加
- 都市再生機構(UR)による現地支援体制を強化
 - ・413名(H27.3) ⇒ 446名(H28.2)

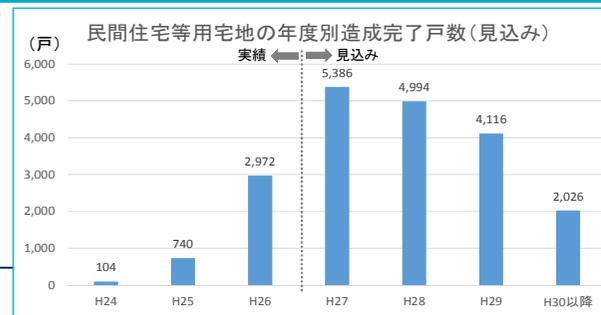
今後講じていく措置

- 「住まいの復興工程表」に基づく整備の推進
 - ・引き続き、「住まいの復興工程表」に沿って事業を着実に推進。
- 「災害公営住宅 工事確実実施プログラム」の継続
 - ・引き続き、「災害公営住宅 工事確実実施プログラム」の徹底を図る。
- 都市再生機構(UR)による現地支援体制の確保
 - ・福島県内の災害公営住宅整備の本格化に伴い、平成27年4月に強化した基盤整備や住宅建設の円滑な推進のための体制を確保。

3-2. 民間住宅の自力再建

現状と課題

○防災集団移転促進事業等の面整備事業による宅地供給は最盛期
⇒被災者による住宅再建も最盛期。



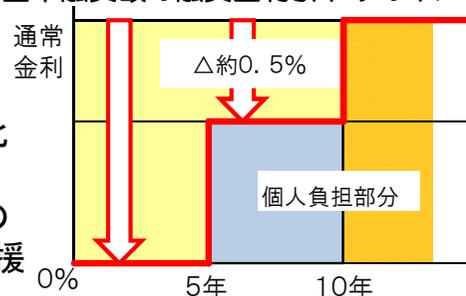
※民間住宅等用宅地:防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、漁業集落防災機能強化事業
※住まいの復興工程表(平成27年9月末現在)による

この1年に講じてきた措置

災害復興住宅融資

- 被害を受けた住宅等の再建等を図ろうとする者に、災害復興住宅融資について融資金利の引下げ等を実施
- 自治体と地域の建設事業者や住宅金融支援機構が連携し、被災者からの住宅再建の具体化に向けた相談への対応を強化
- 自治体と連携し、防災集団移転事業等により造成された宅地の分筆登記前に融資金を交付することで住宅着工の早期化を支援

災害復興住宅融資(建設・購入) 基本融資額の融資金利引下げのイメージ



災害復興住宅融資の申請戸数(累計)

年度	H23年度末	H24年度末	H25年度末	H26年度末	H27年度(1月末まで)
申請戸数	5,287	10,323	14,103	16,827	18,466

※単位:戸数

防災集団移転促進事業等における再建支援

- 防災集団移転促進事業では造成した団地等における移転者の住宅再建を促進するため引き続き以下の取組を実施
 - ・住宅建設・土地購入のための借入金に係る利子相当額の補助(※)
 - ・住居の移転費用の補助(※)
 - ・宅地を借地として提供することによる初期費用の低減
- ※がけ地近接等危険住宅移転事業において同様の支援をしている。

防災集団移転促進事業の造成完了戸数(累計)

年度	H24年度末	H25年度末	H26年度末	H27年度(1月末まで)
造成完了戸数	102	751	3,396	5,447

※単位:戸数

資材・人材のマッチングサポート

- 被災三県の「地域型復興住宅推進協議会」が、建築主に対し工務店の情報提供をするとともに、工務店に対し人材紹介や資材調達の支援を行い、円滑な工事を支援している。

今後講じていく措置

- 被災者の住宅の自力再建に向けた各種支援施策を着実に推進する。

3-3. 防災集団移転促進事業、土地区画整理事業

現状と課題

- 防災集団移転促進事業及び土地区画整理事業は、ほぼすべての地区において工事に着手済み。
防災集団移転促進事業については、7割の地区で宅地の造成を完了。
- 工事の進捗状況や住民意向の変化など、地区ごとの実情に応じたきめ細かな支援により、住まいの復興工程表に基づく着実な事業の実施を図っている。

この1年に講じてきた措置

○実情に応じた事業の着実な推進の支援

- ・住宅供給戸数が多いなど大規模な地区や事業期間が比較的長期となる地区について、復興・創生期間内における早期の事業完了に向け、復興庁とも連携し、地区ごとの実情に応じた支援を実施。

○機動的な計画の見直し

- ・事業の進捗や住民意向の変化に応じた事業計画の見直しを促進。

○宅地引渡しの円滑化

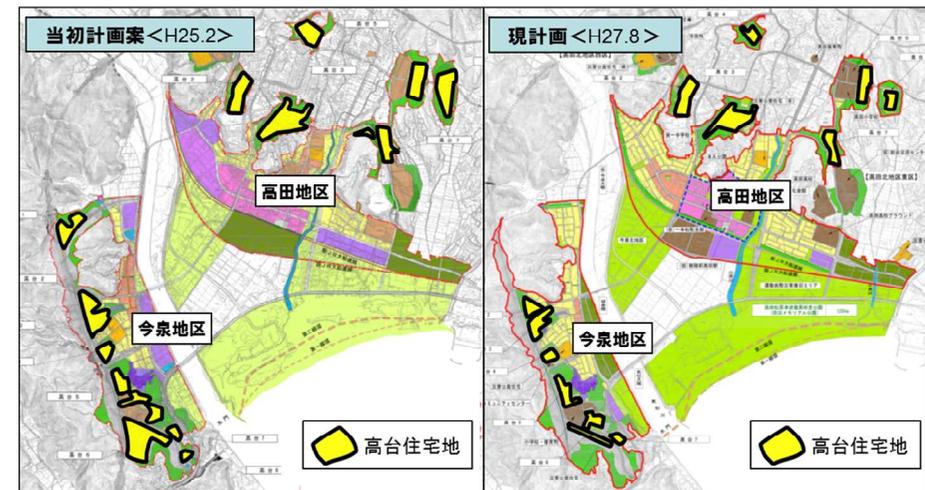
- ・造成した宅地を引き渡す際の地盤に関する情報提供等を促進。

○移転元地の利活用の促進

- ・防災集団移転促進事業により取得した土地の有効活用に資する譲渡の円滑化
- ・復興庁と連携し、移転元地を利用する事業のために土地交換を行った地権者に対して登録免許税を免税(H28年度税制改正)

計画見直しの例(岩手県陸前高田市 高田地区・今泉地区)

- ・事業進捗と共に変化し、高台住宅希望の住民が減少
- ・高台整備に伴う大量の切土により、事業費が過大
- ▶ 高台住宅を約9.9ha縮小し、事業費を約540億円縮減



	当初計画案<H25.2>	現計画<H27.8>
高台住宅面積	33.1ha	23.2ha<▲9.9ha>
事業費	約1,673億円	約1,133億円<▲540億円>

今後講じていく措置

○地区の実情に応じたきめ細かな支援

- ・引き続き、復興庁と連携し、進捗に応じた適切な計画の見直しや移転元地の利活用など、地区ごとの実情に応じたきめ細かな支援を実施。

- 防災集団移転促進事業及び土地区画整理事業については、全ての地区で法定手続きが完了。
- 工事着手済みは、防災集団移転促進事業が328地区(99%)、土地区画整理事業が50地区(100%)。
- 造成工事完了は、防災集団移転促進事業が232地区(70%)、土地区画整理事業が2地区(4%)となっている。

【被災3県の状況】

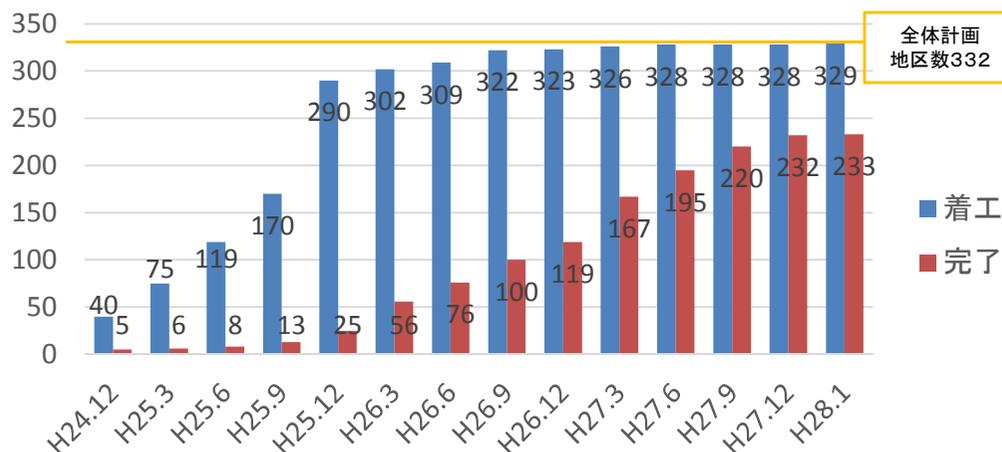
	全体地区数	法定手続き済	工事着手済 ^{注2)}	造成完了
防災集団移転促進事業	332地区 ^{注1)}	大臣同意 332地区(100%)	329地区(99%) ^{注3)}	233地区(70%)
土地区画整理事業	50地区 ^{注1)}	都市計画決定 50地区(100%) 事業認可 50地区(100%)	50地区(100%)	2地区(4%)

注1) 住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う地区数(災害公営住宅のみの地区を含む)

注2) 工事発注(設計付き工事発注を含む)済の地区数

注3) このほか、茨城県北茨城市の2地区において実施し、整備完了済

防災集団移転促進事業の着工・完了地区数の推移



造成工事進捗状況の例

防災集団移転促進事業【宮城県岩沼市玉浦西地区】



岩沼市玉浦西地区(H27.7)

民間住宅等用宅地: 全158戸

- ・H25.12
造成工事一部完了
(35戸)
- ・H26.4
造成工事全完了
(123戸)
- ・H27.7
まち開き

- 被災3県で20,338戸(岩手県 8,064戸 宮城県 10,420戸 福島県 1,854戸)の民間住宅等用宅地を計画
- 平成28年1月末までに6,534戸(約3割)供給済み、平成28年3月末までに約9千戸(約4割)供給見込み
(※「住まいの復興工程表」及び「東日本大震災被災者向け災害公営住宅及び民間住宅等用宅地の供給状況」による)

■高田地区 (岩手県陸前高田市)

- 土地区画整理事業により、中心市街地をかさ上げし、高台に住宅地を整備
- 平成27年11月に一部の高台住宅地(92画地)が完成



(提供: 陸前高田市 H27.11撮影)



■花刈浜笹山地区 (宮城県七ヶ浜町)

- 防災集団移転促進事業により、丘陵地に高台の住宅地を整備
- 平成27年3月にすべての宅地が完成(128区画)



(提供: 七ヶ浜町 H28.2撮影)

■新蛇田地区 (宮城県石巻市)

- 防災集団移転事業の移転先団地と災害公営住宅敷地の造成を土地区画整理事業により整備
- 平成26年より宅地供給が開始され、平成27年9月までに278画地が完成



(提供: 石巻市 H27.12撮影)



■東矢本駅北地区 (宮城県東松島市)

- 防災集団移転事業の移転先団地と災害公営住宅敷地の造成を土地区画整理事業により整備
- 平成27年9月に完成
(民間住宅用宅地273区画)



(提供: 東松島市 H27.10撮影)



■女川町中心部地区（宮城県女川町）

女川町中心部の土地区画整理事業・津波復興拠点整備事業よりかさ上げをした区域において、JR女川駅が再開（H27.3.21）、被災した地元商店等（27店舗）が入る商業施設がオープン（H27.12.23）にあわせ、まちびらきを開催。



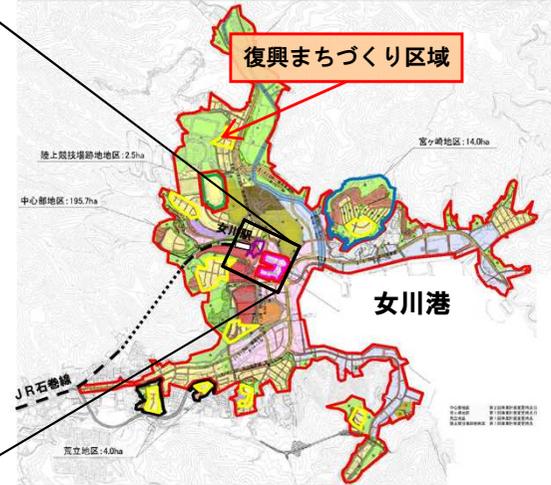
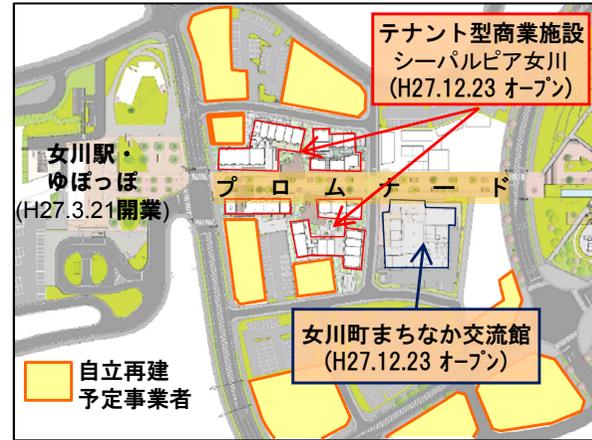
女川駅開業 H27.3.21



女川駅舎から商店街を望む



商業施設オープン当日のにぎわいとまちびらきイベント H27.12.23



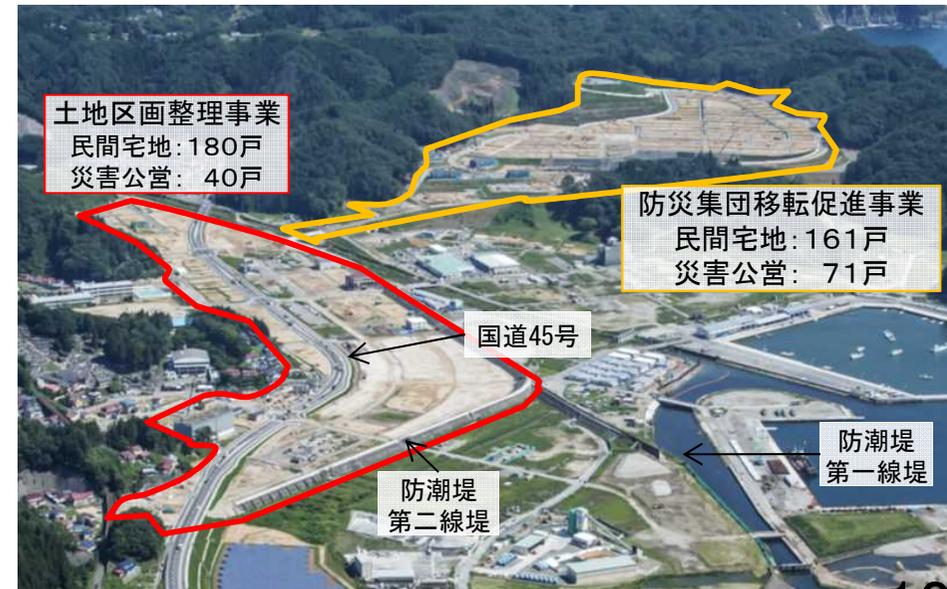
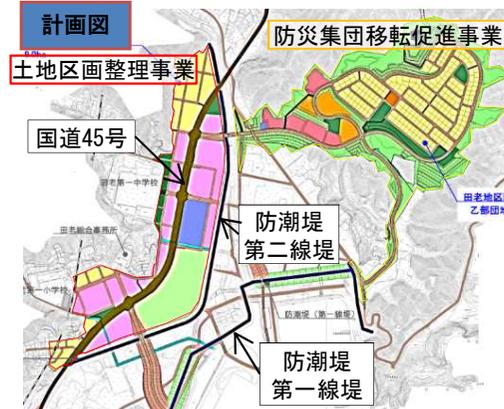
■田老地区（岩手県宮古市）

旧田老町の中心市街地において、防災集団移転促進事業により、住宅地を高台へ移転。浸水被害のあった市街地では、土地区画整理事業により、一部の土地を嵩上げし、住宅地、産業用地等の集約化を実施。

昨秋、高台等の完成を記念し、まちびらき記念式を開催（H27.11.22）。



まちびらき記念式 H27.11.22



H27.8月 宮古市撮影

3-4. 被災地におけるまちづくりの取組(市街地再開発事業等)

- 被災地の限られた土地の有効利用を図りつつ、被災商店の再建や被災者の受け皿となる公的住宅等の一体的整備を推進するため、市街地再開発事業等を実施。事業実施主体へ除却費や共同施設整備費等を補助。
- 平成28年2月現在、18地区において事業を実施中、2地区において事業完了となっている。

■復興における市街地再開発事業等の動向 (H28.2末時点)

市街地再開発事業等実施地区数: 20地区

※復興交付金の支援を受ける地区

都道府県名	市町村名	地区数	進捗段階
宮城県	石巻市	9地区	計画中・・・5地区 建築工事着工済み・・・3地区 完了・・・1地区
	塩竈市	1地区	事業計画認可済み
	名取市	1地区	都市計画決定済み
	気仙沼市	5地区	計画中・・・2地区 建築工事着工済み・・・3地区
	仙台市	1地区	完了
福島県	須賀川市	2地区	計画中・・・1件 建築工事着工済み・・・1件
	いわき市	1地区	建築工事着工済み

■市街地再開発事業地区事例 (宮城県石巻市)

○津波により被害を受けた地区の恒久的な住まい、にぎわいのある中心市街地を再生させるため、暮らしやすい市街地を整備。



【事業概要 (中央三丁目1番地区)】

- ✓ 施行面積 : 約0.5ha
- ✓ 工事期間 : H26年度～H27年度
(H26.8建築着工)
(平成28.1竣工)
- ✓ 施行者 : 組合施行
- ✓ 整備概要 : 共同住宅、商業施設等

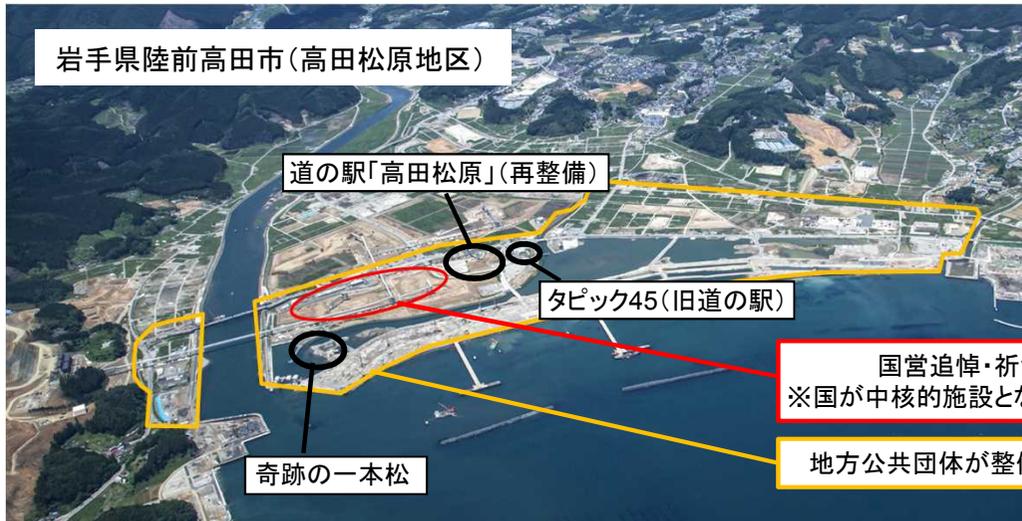
3-5. 国営追悼・祈念施設(仮称)

現状と課題

- 東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携のもと、岩手県陸前高田市(高田松原地区)及び宮城県石巻市(南浜地区)に国営追悼・祈念施設(仮称)を設置することが平成26年10月31日に閣議決定。
- 平成27年8月に、復興庁等により国営追悼・祈念施設(仮称)の基本計画が策定され、平成27年度からは地方公共団体が整備する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる丘や広場等(数ha程度)の整備を推進。
- 平成27年1月、岩手県陸前高田市の道の駅「高田松原」を重点「道の駅」に選定。津波で被災したタピック45(旧道の駅)の遺構を保存しつつ、国営追悼・祈念施設(仮称)や復興祈念公園と一体となって、震災伝承・地域振興の核として再生。

この1年に講じてきた措置

- 国営追悼・祈念施設(仮称)の基本設計等を実施。



※区域はイメージであり、検討中

今後講じていく措置

- 平成28年度に、国営追悼・祈念施設(仮称)の実施設設計等を行い、平成32年度末を目途に整備を行う予定。

4. 用地取得の迅速化、施工確保対策（概要）

- 基幹インフラの整備、住宅再建・復興まちづくりの推進に当たり、用地取得が復興の隘路となっていたことから、復興事業において、用地取得を飛躍的に短縮する収用手续等の加速化措置を講じてきた。
- 累次にわたり打ち出してきた施工確保対策が奏功し、入札不調は総じて落ち着いてきている。一度不調になった工事についても、二度目以降の発注で契約に至っており、積み残しは出ていない。
- 今後も引き続き各地の現場の状況をきめ細かく注視するとともに、必要な対策を機動的に講じていく。

この1年間に講じてきた措置

○収用手续の迅速化

平成26年度に講じた用地取得を短縮する収用手续等の加速化措置により、この1年間も引き続いて事業認定手续・収用裁決手续期間が短縮。

○予定価格の適切な設定

実勢価格を反映した公共工事設計労務単価の4回目の引上げ、実態調査に基づく負担増の状況を反映した適切な積算（復興係数による間接工事費の補正等）の実施。

○資材等の確保

公共プラントによる供給等による生コン供給体制の強化
（直轄整備：宮古、釜石 県整備：石巻、気仙沼）

○公共建築工事の施工確保

「災害公営住宅 工事確実実施プログラム」の活用（標準建設費の見直し、共通仮設費の適正化等）、
「営繕積算方式」の普及・促進、「公共建築相談窓口」における個別事案への丁寧な対応

○i-Constructionの積極的な活用

「i-Construction」を復興事業においても積極的に活用。



国交省仮設プラント（岩手県釜石市）

今後講じていく主な措置

- これまでに発出した収用手续に関する通知等の内容が適切に活用されているかフォローアップを実施するとともに、被災地において、今後生じる用地取得に当たっての課題について、地方公共団体等と連携しつつ迅速に対応。
- 施工確保対策については、引き続き各地の現場の状況をきめ細かく注視し、地域の実情にあった復興の加速化に向け、必要な対策を機動的に講じる。

○復興をさらに加速させるため、発注機関・事業者団体双方の代表が参加し、現状と今後の対応について認識を共有する会議

場所:被災地(仙台市)

構成メンバー:国交省(大臣、(副大臣、政務官)、関係局長、東北地整局長)

その他国の機関(復興庁、経済産業省、農林水産省の出先機関)

自治体首長(宮城県、岩手県、福島県、仙台市)

業界団体(東北建設業協会連合会、日建連東北支部、全国生コン工組連合会東北地区本部 等)

■これまでの会議開催状況と主な打ち出し:

第1回 H25.3.3

- ・三陸沿岸道路に供給する生コンプラントを2地区において国が設置することを表明

第2回 H25.10.7

- ・第一回で表明した生コンプラントを平成26年9月に稼働させる方針を表明

第3回 H26.2.1

- ・土木工事の予定価格算出にあたり、被災3県において間接費の割り増しを行う復興係数の導入を表明

第4回 H26.9.27

- ・災害公営住宅の整備が計画より遅れないようにするため「工事確実実施プログラム」の導入を表明

第5回 H27.1.31

- ・通常4月に実施している公共工事設計労務単価の改訂を2月に前倒しで実施することを表明

第6回 H27.12.19

- ・i-Constructionを東北で先進的に進めるため、「東北震災復興i-Construction(ICT)連絡会議」の設置を表明
- ・復興係数のH28年度継続を表明



東北震災復興i-Construction (ICT)連絡会議

社会資本整備のあらゆるプロセスにICT等を導入して生産性を高める「i-Construction」を復興事業でも積極的に活用すべく、「東北震災復興i-Construction(ICT)連絡会議」を設置し、産学官での情報共有を図る。
平成28年2月1日に第1回開催。

4-1. 用地取得の迅速化

現状と課題

- 被災地における用地取得の遅れについては解決に向かっており、引き続き迅速に手続を進めていく。
- 所有者不明等により取得が難航している土地については、財産管理制度や不明裁決等の土地収用制度の活用を図る。

この1年に講じてきた主な措置

- 収用手続については、復興特区法改正法の施行(H26.5)に当たって、事業認定及び裁決手続の迅速化、緊急使用の活用等のための留意事項等について通知を発出し、また、起業者が不明裁決の申請をする際に必要となる権利者調査のプロセスを整理したガイドラインを起業者・収用委員会に対して明示する等の取組の結果、この1年間も引き続いて事業認定手続や収用裁決手続の期間が短縮されている。

事業名(仮称含む)	事業認定申請日	告示日	期間	収用裁決申請日	裁決日	期間	不明裁決	緊急使用
○国直轄事業								
【岩手】 三陸縦貫自動車道(三陸～山田南) ・釜石花巻道路(釜石～遠野)	H26.6.17	H26.7.28	41日間	①H26.11.4 ②H27.2.23	①手続中 ②H27.7.7	134日間	○	
【宮城】 三陸縦貫自動車道(志津川～歌津) (※ 収用裁決全6件中、一部を省略)	H25.3.26	H25.5.7	42日間	①H26.10.30 ②H26.11.13 ③H27.7.23 ④H27.7.23	①H27.4.28 ②H27.6.8 ③H27.12.7 ④H27.11.30	180日間 207日間 137日間 130日間	○ ○ ○ ○	
三陸縦貫自動車道(歌津～大谷)	H26.9.9	H26.10.21	42日間	H27.10.21	手続中			
一級河川鳴瀬川河口部改修工事	H26.11.18	H27.1.15	58日間	H27.3.31	H27.10.5	188日間		
一級河川阿武隈川河口部改修工事	H27.2.3	H27.3.20	45日間	H27.12.4	手続中			
【福島】 相馬福島道路(相馬～霊山)	H27.2.2	H27.3.18	44日間					
○県の復興事業								
【岩手】 釜石市鶴住居地区 防潮堤事業	H25.6.28	H25.8.19	52日間	①H25.12.18 ②H26.4.25	①H26.6.5 ②H26.9.8	169日間 136日間	○ ○	
宮古市金浜地区 防潮堤事業	H25.10.31	H25.12.24	54日間	H26.12.3	H27.5.22	170日間	○	○(1年間)
【宮城】 県道塩釜亘理線改築工事	H25.10.31	H25.12.24	54日間	H26.9.18	H27.2.23	158日間		
気仙沼市鹿折川改修事業	H26.3.25	H26.5.14	50日間					

※復興特区法施行後に事業認定又は収用裁決(緊急使用決定含む)がなされた主な事業を記載(H27末時点)。

今後講じていく措置

- これまでに発出した収用手続に関する通知等の内容が適切に活用されているかフォローアップを実施するとともに、被災地において、今後生じる用地取得に当たっての課題について、地方公共団体等と連携しつつ迅速に対応。

4-2. 施工確保対策

現状と課題

- これまで累次にわたり施工確保対策を打ち出し、不調率は総じて低下してきている。
- いったん不調になった工事についても、再発注時にロットの大型化などの工夫を行うことでほぼ契約に至っており、積み残しは出ていない。

	H26年度		H27.4~H28.1
3県1市合計	20.2%	→	16.1%
岩手県	18.8%	→	9.9%
宮城県	20.8%	→	21.7%
福島県	18.8%	→	15.7%
仙台市	24.9%	→	20.7%

この1年に講じてきた措置

適切な設定等
予定価格の

○実勢価格を反映した公共工事設計労務単価の設定

- ・公共事業の執行にさらに万全を期すため、一昨年、昨年に引き続き、平成28.2に前倒して改訂。(被災三県における単価引上げ措置を継続)

※近年の公共工事設計労務単価の伸率

	H25	H26.2	H27.2	H28.2 (H24比)
全 国	+15.1%	→ +7.1%	→ +4.2%	→ +4.9% (+34.7%)
被災三県	+21.0%	→ +8.4%	→ +6.3%	→ +7.8% (+50.3%)

○実態調査に基づく負担増の状況を反映した適切な積算

- ・土工とコンクリート工における復興歩掛の設定
- ・復興係数による間接工事費の補正

公共建築工事の
施工確保

○災害公営住宅 工事確実実施プログラムの継続

- ・被災地の個別の実情を踏まえ、発注・入札段階、工事実施段階、工事後の精算段階等における的確な対応策を導入・徹底し、実施状況をきめ細かく把握
- ・標準建設費に関し、特殊な条件下での特例加算の限度額を廃止している措置について、適用の具体事例を関係地方公共団体に周知

○公営住宅整備に係る標準建設費の見直し

- ・公営住宅整備に係る標準建設費の引き上げ(H27年度の主体附帯工事費は、H26年度当初比12%増)

○「営繕積算方式」の普及・促進／公共建築相談窓口における相談受付

- ・実勢価格や現場実態を的確に反映した適正な予定価格を設定するための積算手法(「営繕積算方式」等)の普及促進
- ・復興庁との連携により「公共建築相談窓口」において、発注準備段階からの相談(事前相談)の受け付けを周知(H27.5)
- ・公共建築相談窓口において、126件の相談に対応(H27.1~12)

資材等の
確保

○資材需給情報の共有を通じた建設資材の確保及び官民協力による生コン供給体制の強化

- ・建設資材対策東北地方連絡会や各県地域分会における資材需給情報の共有(H28.1末現在:4回 ※復興加速化会議を含む、地域分会は適時開催)
- ・公共プラント新設等による生コン供給体制の強化(直轄整備(宮古、釜石)H26.9稼働、宮城県整備(石巻、気仙沼)H26.5稼働)

今後講じていく措置

- 引き続き現場の状況をきめ細かく注視し、今後も施工確保のために必要な対策をしっかりと講じていく。

○災害公営住宅の工事を確実・円滑に実施するため、被災地の個別の実情を踏まえ、発注・入札段階、工事実施段階、工事後の精算段階等における的確な対応策を導入・徹底し、その実施状況をきめ細かく把握。

災害公営住宅 工事確実実施プログラム

継続して取組む対策+さらなる導入・徹底を図る対策

入札・契約確実化

●実勢に対応した予定価格の設定

- 適切な**工期設定**や実勢との乖離が認められる工種の**見積活用**
- 現場実態にあった**共通仮設費の積上**
- 見積活用と共通仮設の積上項目の明確化**
- 共通仮設費及び現場管理費**について、実態把握のための調査を実施し、結果を踏まえ、**経費率等への反映を検討**
- 県・市町村・URが**見積情報を共有する体制整備**(URを核として実施)

●実勢に応じた補助金上限額の設定

変化への対応を確実化

●物価上昇等への的確な対応

- 予定価格設定時から契約時点、又は、その後の物価上昇に対応するための**設計変更やインフレスライド条項、精算等の適切な対応**

※公共建築工事における取組みと整合を取って進める。

工事実施を確実化

●資材・人材のマッチングサポートの開始・展開

- 工事業者・現場間の**資材調達・人材確保の円滑化を図るための情報共有システムと体制を整備**
- 国において関係団体に**協力要請**

(岩手県、宮城県、福島県の3県で既に開始)

●URによる現地支援

- 事業手法・工法等を**情報提供**
- 資材対策等の**連絡体制**

●上記の取組を市町村にも働きかけるとともに、取組情報の周知徹底による建設業者の受注環境整備

●個別地区の課題に対し、きめ細かく対応(復興庁の「工事加速化支援隊」と連携)

●プログラムの実施状況を把握(プログラムの実施状況を把握し、工事の確実な実施をフォローアップ)

(参考)公共建築工事における『営繕積算方式』の普及・促進

○学校や庁舎等の公共建築工事を確実・円滑に実施するため、実勢価格や現場実態を的確に反映した適正な予定価格を設定するための積算手法（営繕積算方式等）を普及・促進

直轄工事（営繕工事）の積算手法を地方公共団体へ情報提供し、個別相談等に丁寧に対応

『営繕積算方式』

- 現場実態に合った共通仮設費の積上 ⇒(※1)
(共通費調査により被災地特有の実情を確認(※3))
- 適切な工期設定や市場価格との乖離が認められる工種の見積活用 ⇒(※1)
- 物価上昇等への的確な対応 ⇒(※2)

積算の見える化

- 共通仮設の積上げ項目の明確化
・設計図書等への条件明示、公開数量書に明記
(設計変更可能)
- 「見積活用方式」の適用の明確化
・入札説明書等に明記

地方公共団体等への普及・促進

- 「営繕積算方式活用マニュアル」を作成し、各種会議等で普及・促進
- 「公共建築相談窓口」において、個別事案の相談に丁寧に対応
- 積算情報(単価等)の共有
- 設計や建設業の各団体に周知

(※3)共通費の調査

被災3県の共通費
(共通仮設費及び現場管理費)の
実態調査を実施



揚重機の費用が被災地は被災地以外と比べ高くなっている



個別事案の実状を勘案した共通仮設費の適切な積上げ※が重要
※例:揚重機(クレーン)

《 積算例 》

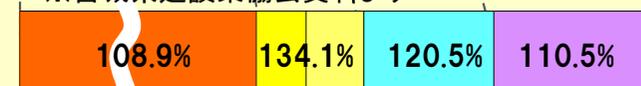
◆標準積算(H26.4) [100.0%]

【市場単価、標準的な共通仮設積上げ
(揚重機スポット、仮囲い、交通誘導警備員)】
直接工事費 共通仮設費 現場管理費 一般管理費等



◆(※1)被災地状況を反映 [111.0%]

【実勢単価(見積活用)＋共通仮設の積上げ
(揚重機月極調達等)＋工期連動(3ヶ月加算)】
※宮城県建設業協会資料より



◆(※2)工期延期＋価格変動 [114.6%]

【工期1ヶ月延長＋型枠、鉄筋加工10%上昇】



○学校等の公共建築工事について、復興庁が収集した課題に対し、**所管官庁は予算面、国土交通省は技術面で支援する枠組みを構築**。また、**発注準備段階からの事前相談対応を強化**(平成27年5月)

○平成27年1月～12月は、**126件**[※]の相談に対応(平成26年1月～12月は、115件)

○相談対応事案のうち、**落札に至った事例**

【岩手県大船渡市】越喜来小学校・こども園、【宮城県山元町】山下第二小学校

○相談件数は増加、「**公共建築相談窓口**」の活用が定着。事業実施段階(設計積算・入札手続等)の相談は減少

※東北地方整備局管内

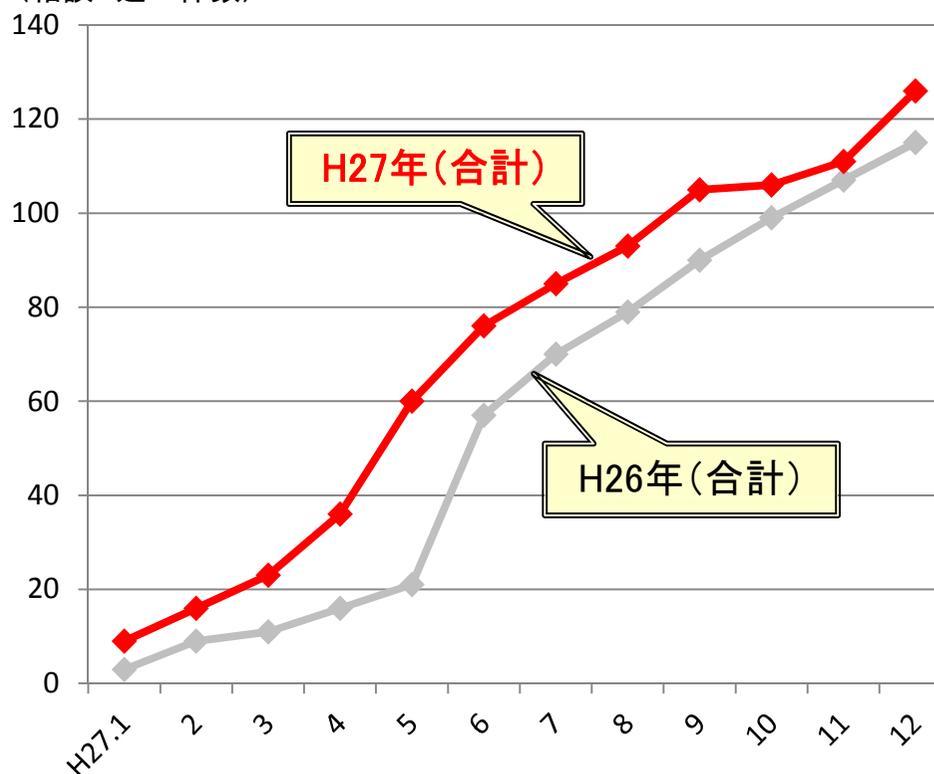
相談内容別内訳

相談内容	件数		割合	
積算、設計及び入札手続	38	(73)	30%	(64%)
保全	26	(28)	21%	(24%)
工事監理	2	(5)	2%	(4%)
企画立案	53	(9)	42%	(8%)
その他	7		5%	
合計	126	(115)	100%	(100%)

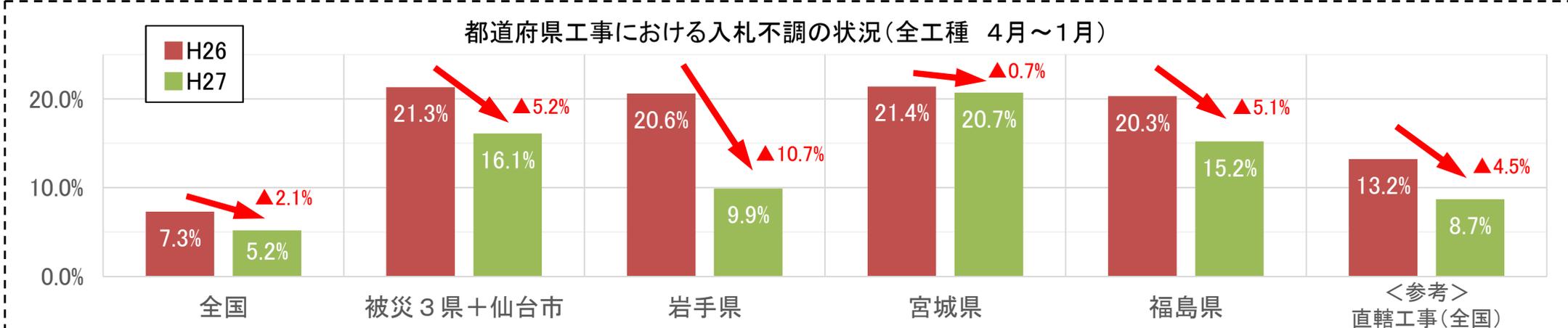
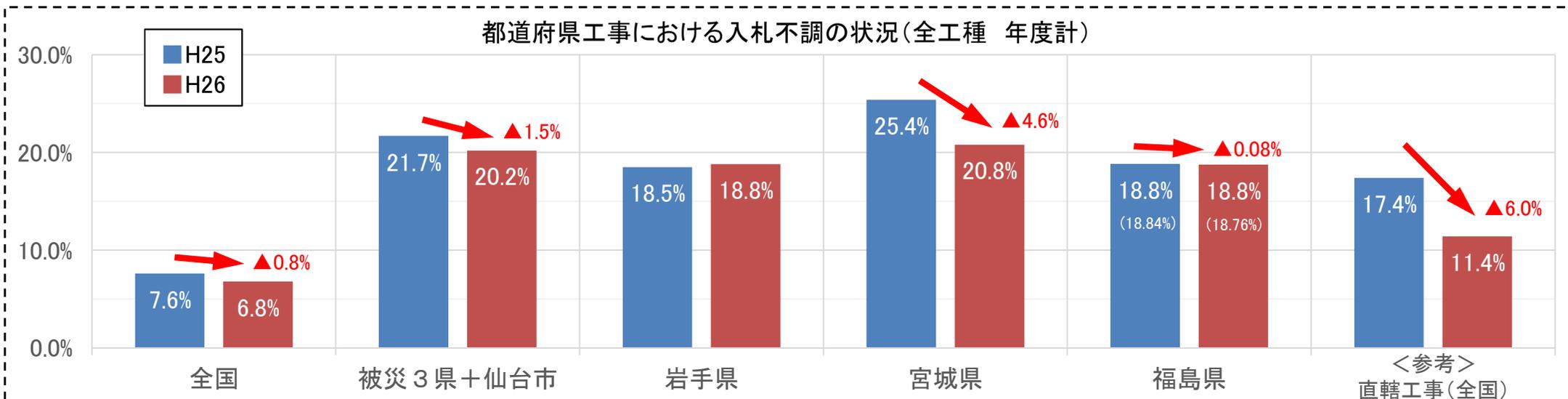
※()内は、H26年の件数及び割合

- ・ 事業実施段階(積算、設計・入札手続等)の相談は減少
- ・ 計画段階や事業完了後(企画立案・保全等)の相談が増え多様化

(相談 延べ件数)



○平成26年度における全国の入札不調は、前年度より落ち着いており、不調率は低下してきている。被災地における入札不調も、総じて減少してきている。



○不調率の低下は、公共工事設計労務単価の機動的見直しや、最新の施工実態等を踏まえた積算基準の見直しなど、累次にわたり打ち出してきた施工確保対策が奏功しているものと考えられる。

○不調になった案件についても、再発注時に、ロットの大型化などの工夫や、実態を反映した予定価格の見直しを行うことにより、ほぼ契約に至っており、着実に執行が進んでいる。

(参考)建設技能労働者過不足率と主要建設資材需給動向

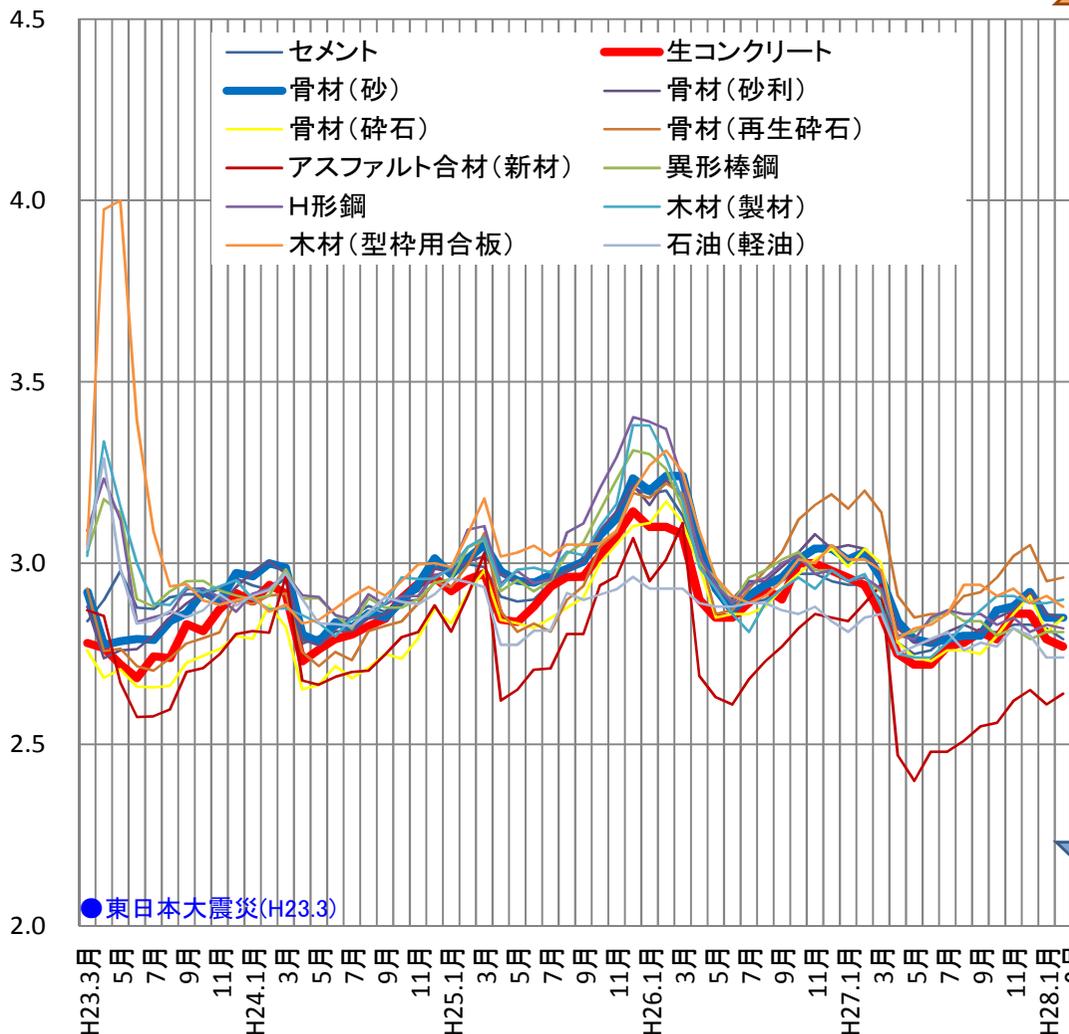
【建設技能労働者過不足率(型わく工等主要6職種)】

	平成28年1月	平成27年1月	対増減比	直近のピーク
全国	0.4%	1.3%	-0.9	4.1%(平成18年 9月)
東北	-0.2%	0.2%	-0.4	3.7%(平成18年10月)

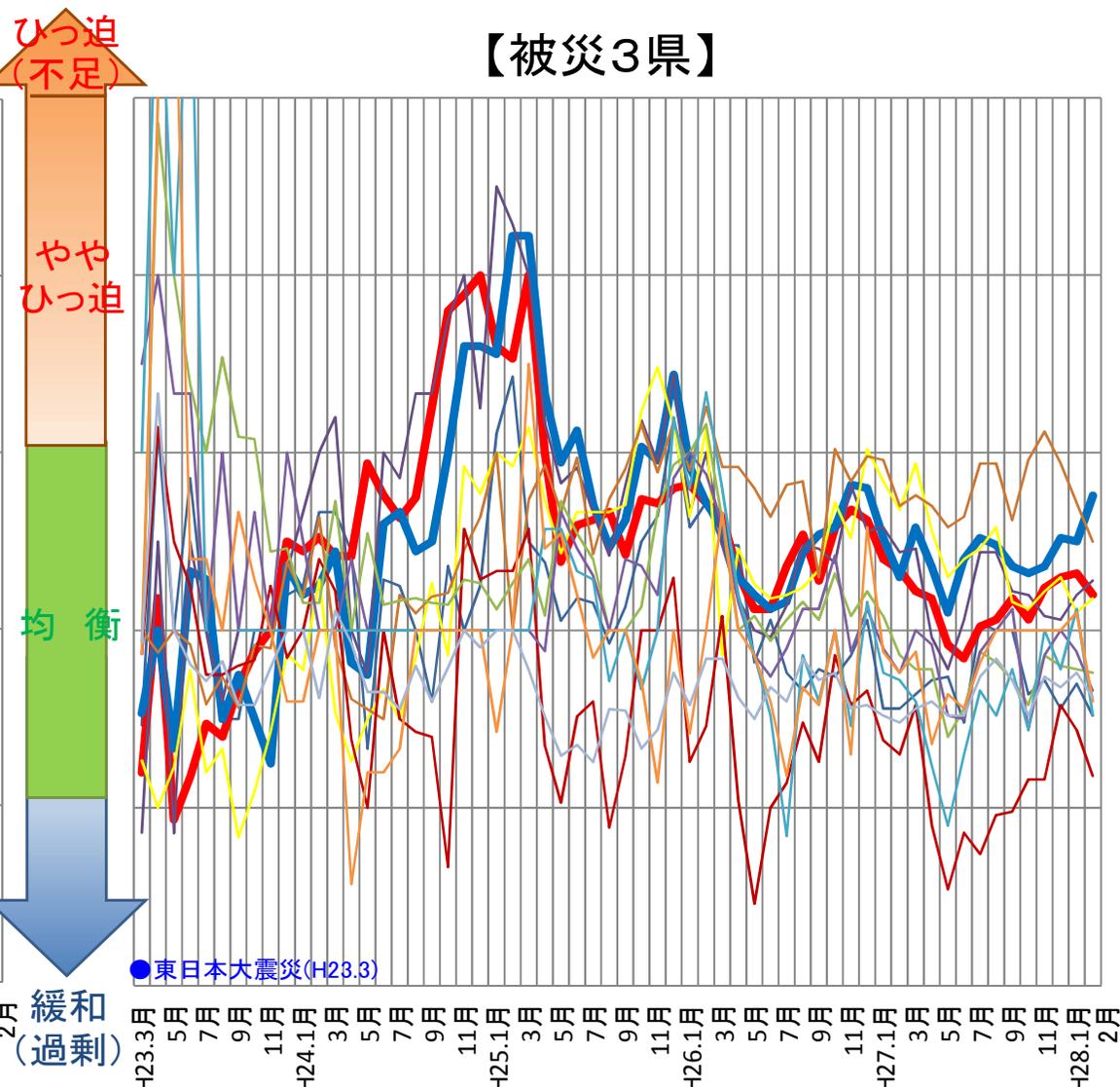
※正の数値が大きいほど、モニター業者の手持ち現場での労働者確保に係る不足感が強い(確保しようとしたときの提示条件での確保の可否を表す)

出典:労働需給調査(国土交通省)

【主要建設資材の需給動向】 【全 国】



【被災3県】



※数字は、モニターから得た回答「緩和」「やや緩和」「均衡」「ややひっ迫」「ひっ迫」を1~5点とし、全モニターの回答を平均したもの
出典:主要建設資材需給・価格動向調査(国土交通省)

5. 観光の復興（概要）

- 東北地方における観光客数（宿泊者数）については、今なお震災前の状況に回復しておらず、全国と比較して厳しい状況が続いている。
- 今年を「東北観光復興元年」とし、関係機関や民間団体と連携し、施策を総動員して観光復興に取り組む。これにより、東北6県の外国人宿泊者数を、2020年に昨年（2015年）の3倍の150万人泊に押し上げる。

（観光客中心の宿泊施設の延べ宿泊者数のH22年比）

	H26	H27（速報値）
・全国	107.9%	114.1%
・東北6県	88.9%	86.7%
・福島県	83.2%	83.7%

この1年間に講じてきた措置

東北地方に関連する対策

- 東北地域観光復興対策事業
太平洋沿岸部の各地域が行う滞在交流促進のための体制づくり等に対して支援。
- 広域観光周遊ルート形成促進事業
複数の県を跨って観光地をネットワーク化し、インバウンド向けに磨き上げ。
（東北の「日本の奥の院・東北探訪ルート」を含み、全国7ルートを認定）
- 空間放射線量の海外発信
日本政府観光局（JNTO）ホームページにて、空間放射線量の正確な情報発信を継続。



震災語り部による観光客への説明（岩手県陸前高田市）

福島県に関連する対策

- 福島県における観光関連復興支援事業
福島県が行う風評被害対策及び観光復興のための海外及び国内プロモーションや教育旅行再生などの取組に対して補助。
- 3省庁連携による教育旅行再生の取組
観光庁、復興庁、文部科学省が連携して都道府県に対し、福島県への修学旅行の実施を呼びかける通知を発出。



教育旅行による被災地の視察（福島県いわき市）

※H21年度：約71万人泊→H26年度：約35.1万人泊

今後講じていく主な措置

東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業

- ・訪日外国人が急増する中、東北地方では外国人の延べ宿泊者数はようやく震災前の水準を回復したところである。
- ・訪日外国人急増の効果を東北地方へ波及させるため、風評被害を払拭し、東北地方の観光の潜在力を開花させ、観光復興を実現する。

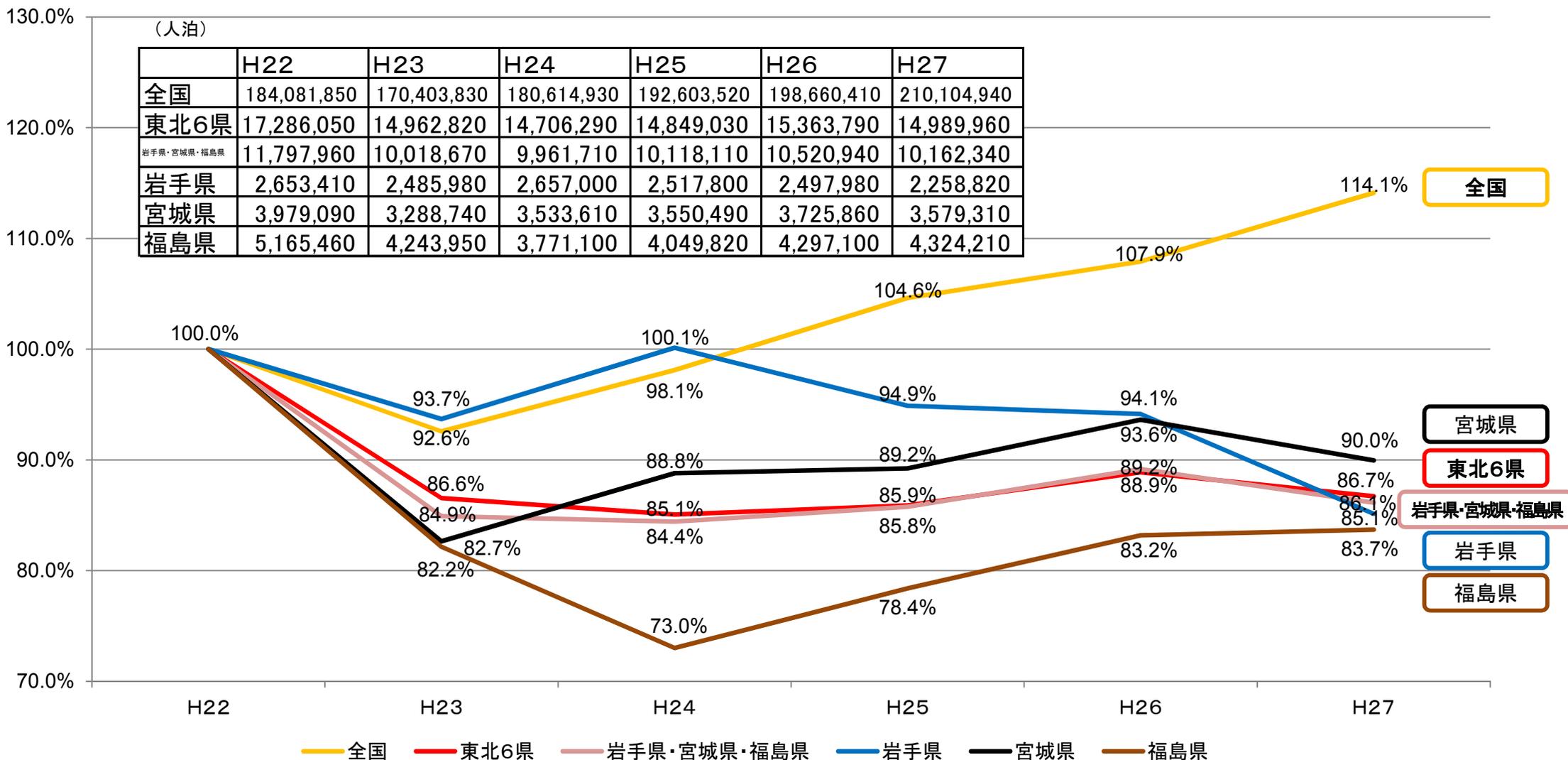
（延べ外国人宿泊者数のH22年比）

	H26	H27（速報値）
・全国	161.7%	235.1%
・東北6県	70.1%	101.0%

- 今後5年間で、海外の旅行会社などを、2千人規模で東北に招いて、東北の魅力を大々的に海外に発信する。
- 地域の路線バスや鉄道など交通機関のフリーパスについて、外国語による情報提供を充実させるなど、訪日外国人旅行者にとって使いやすいものにする。
- 広域観光周遊ルートの形成を促進し、東北の自然、歴史文化や食を探訪する旅を満喫できるようにする。

(参考) 観光客中心の宿泊施設における延べ宿泊者数(H22年比)

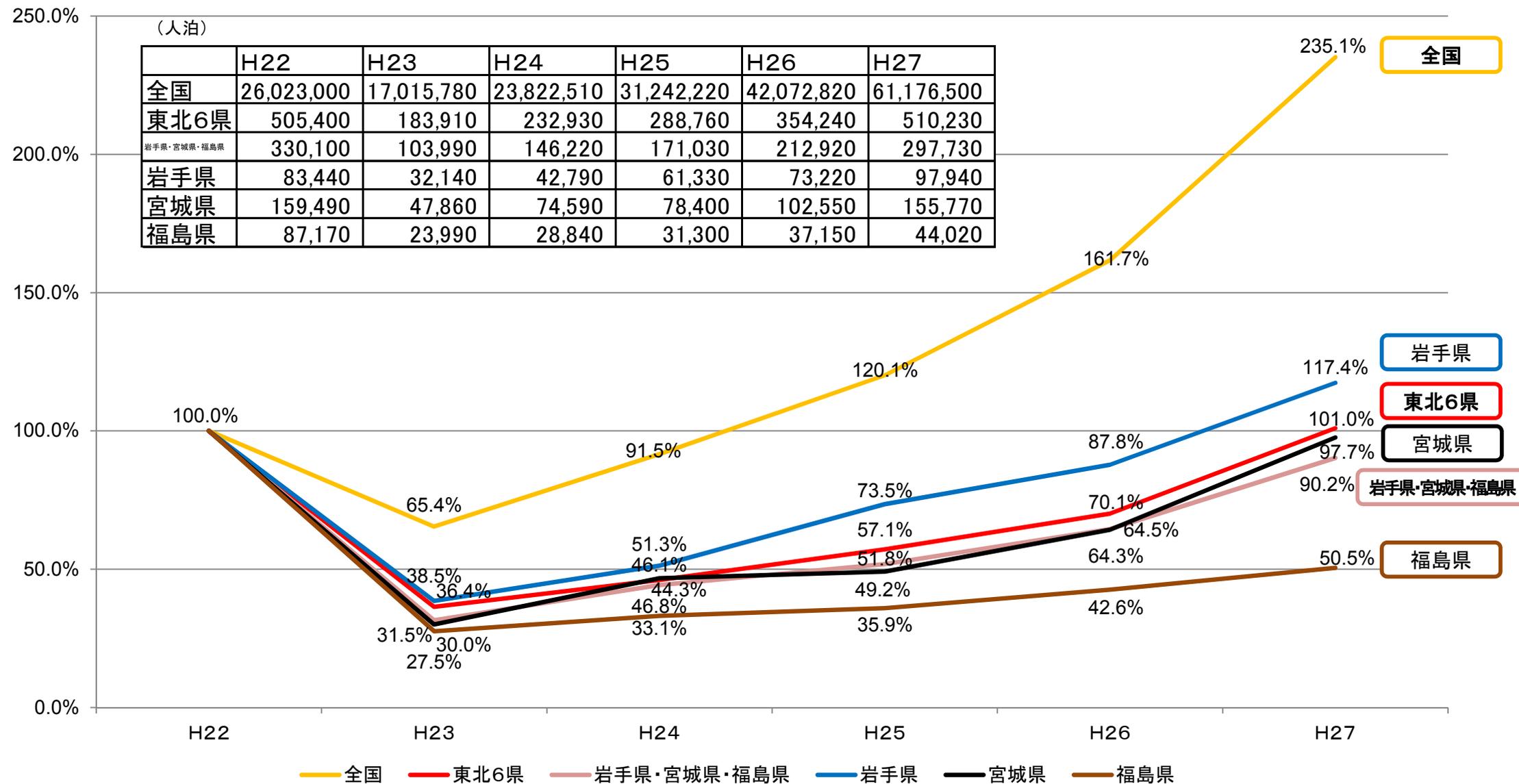
○震災前の平成22年比で全国が114.1%まで伸びているのに対し、東北6県においては86.7%と厳しい状況が続いている。



注)・従業員数10人以上の宿泊施設を対象。
 ・観光客中心の宿泊施設とは、観光目的の宿泊者が50%以上の宿泊施設をさす。
 ・H27年は速報値。

(参考) 東北地方における延べ外国人宿泊者数(H22年比)

○震災前の平成22年比で全国が235.1%まで伸びているのに対し、福島県が50.5%に留まっていることも影響し、東北6県においては101.0%と、ようやく震災前の水準を回復したところである。



注)・従業員数10人以上の宿泊施設を対象。
 ・H27年は速報値。

出典: 観光庁「宿泊旅行統計調査」

(参考) 東北地域観光復興対策事業の事業内容

復興及び風評払拭のための広報展開

- (1) ポータルサイト「東北物語」による広報展開
- (2) 企業等と連携したプロモーション
- (3) メディア媒体（タウン情報誌）等を活用した広報展開



ポータルサイト「東北物語」

震災の記憶の風化防止

- (1) 震災学習プログラムを整理し、教育旅行等の受入を促進
- (2) 震災の記憶のWEBでの発信等



教育旅行プログラム
(三陸鉄道 震災学習列車)

送客・交流拡大のための支援

- (1) 東北観光サポーター運動を展開し、交流会の開催など交流を拡大
- (2) 多数の旅行会社等の取組と連携し、東北への来訪を促進
- (3) 地域の復興プロセスに応じた送客を促進し、復興に資するツアーの造成を支援



東北観光サポーターと被災地域関係者の交流会を開催



旅行会社等との連携

観光復興のための地域体制づくり促進

- (1) 13エリアごとに観光復興に向けて取り組む、自立した観光地域づくりの体制を構築
- (2) 専門家の派遣や観光復興の先進事例の提供等により、各地域の観光復興を加速するための支援（地域の観光資源を掘り起こすワークショップの開催等）
- (3) 語り部データベース等を活用し、滞在コンテンツや滞在プログラムづくりへの支援



ワークショップ



滞在プログラム販売促進のためのパンフレット(イメージ)



震災語り部

(参考) 「日本の奥の院・東北探訪ルート」形成計画概要

名称・コンセプト

- ・ 名称 「日本の奥の院・東北探訪ルート」
“Exploration to the Deep North of Japan”
- ・ 副題 『もう一つの日本・東北 山の彼方の美しい四季と歴史文化、食文化を探訪するルート』
- ・ コンセプト 色彩あざやかな四季を奏で、多くの文人を魅了してきた美しい自然と風土が育んだ歴史文化と食を探訪する旅
- ・ 主な対象市場・ターゲット
台湾、香港、中国(上海・広州)、ASEAN、欧米、オーストラリア

申請者(事業実施体制)

- ・ 会長 東北観光推進機構会長 清野 智
- ・ 事務局 東北観光推進機構
- ・ 構成員 東北6県、新潟県、仙台市 ほか

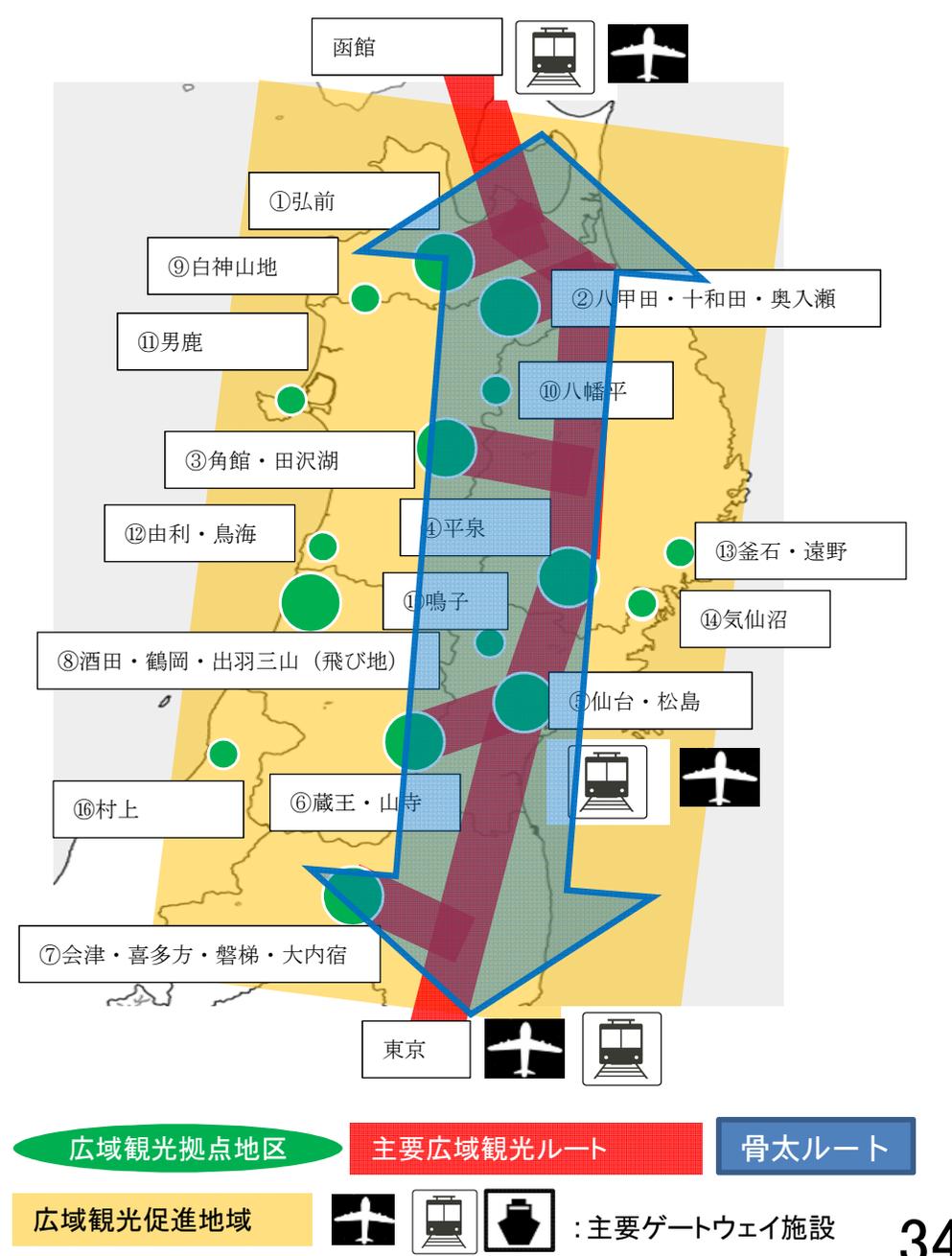
目標設定・成果把握

- ・ 目標: 観光入込客数、宿泊者数等において、平成29年度に震災前の実績値を上回る
- ・ 成果把握の方法: 発表される観光関係統計数値

事業の概要

- ・ 広域で取り組む主な事業
 - (1) 事業計画策定・マーケティング
 - 海外の市場動向等を把握し、事業計画を策定
 - (2) 受入環境整備・交通アクセスの円滑化
 - 外国人の現場調査により、必要な受入環境を洗い出し整備
 - (3) 滞在コンテンツの充実
 - 既存滞在コンテンツの集約と検証
 - (4) 対象市場に向けた情報発信・プロモーション
 - 既存コンテンツの集約と見直し。ルート形成に合った情報発信とプロモーション

対象地域の地図



(参考) 東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業

○訪日外国人が急増する中、東北地方では、外国人の延べ宿泊者数がようやく震災前の水準を回復したところである。

(参考)ブロック別外国人延べ宿泊者数(H22年⇒H27年)(従業員数10人以上の宿泊施設を対象)

・全国:2602万人⇒6118万人(+135%)、東北:51万人⇒51万人

○訪日外国人急増の効果を東北地方にも波及させるため、風評被害を払拭し、東北地方の観光の潜在力を開花させ、観光復興を実現する(H28年度に新たな交付金(東北観光復興対策交付金)を設け、更に推進)。

観光地域づくり(東北観光復興対策交付金)

○東北地方において、地域からの発案に基づき実施する、インバウンドを呼び込む取組を支援。



インバウンド急増の効果を被災地にも波及



訪日プロモーション(JNTO運営費交付金)

○東北地方の観光地としての魅力を海外に発信してイメージアップを図り、東北地域へのインバウンドを促進。



ラッピングバス (シンガポール)



タイムズスクエア広告 (ニューヨーク)



ラッピング電車 (バンコク)



地下鉄駅広告 (ドイツ)